

【輸血を拒否される患者さんへ ～当院の対応について～】

海老名総合病院では宗教上の理由等により輸血を希望されない患者さんに対し、患者さんの意思を尊重しながら診療を行います。

一方で当院は地域急性期医療・救急医療を担う医療機関として「患者さんの生命を守ること」も重要な責務であると考えております。

このため当院では「相対的無輸血」の考え方を基本方針としております。

相対的無輸血とは

患者さんの宗教的・思想的意思を尊重し、可能な限り無輸血治療に努めますが、輸血以外に救命手段がないと医師が判断した場合には、患者さんの生命を最優先し輸血療法を行うという考え方です。

<当院の基本方針>

1. 宗教上の理由のみをもって診療拒否はいたしません

宗教上の理由で輸血を希望されないことのみを理由に診療をお断りすることはありません。

2. 当院の基本方針は「相対的無輸血」です

当院では緊急時や救命のため必要と判断される場合には輸血療法を実施することがあります。出血性ショック等により生命危機状態であり、輸血以外に救命手段がないと判断される場合には、手術同意書・輸血同意書の有無に関わらず、救命を目的として輸血療法を実施することがあります。

3. 当院で対応困難な場合について

- 輸血なしでは生命危険性が高い場合
- 当院として安全な無輸血治療体制の提供が困難な場合

があります。

その場合には、他施設への紹介・転院をお願いすることがあります。

4. 絶対的無輸血について

患者さん本人に十分な判断能力があり、かつ当院として安全に無輸血対応可能と判断される場合に限り個別に検討することがあります。

ただし当院として対応困難と判断される場合にはお受けできないことがあります。

また当院では患者さん本人以外による「絶対的無輸血」の代諾は認めておりません。

5. 緊急時の対応について

転院調整中や搬送待機中を含め、緊急に救命対応が必要となった場合には、「相対的無輸血（救命優先）」の考え方にに基づき対応いたします。

6. 免責証明書等について

当院所定の説明・同意手続きへのご協力をお願いしております。

なお、当院以外の書式による免責証明書等はお受けできません。